



かねやま

お知らせ版



かぼまる

平成25年8月22日発行／第5号

発行／金山町

電話54-5222

編集／総務課総務係

スーパーマルコ体操体験講習会

スーパーマルコ体操は、多くの高齢者が楽しんで続けられる運動です。

脳から筋肉まで全身を元気にし、生活機能向上をめざせます。体に負担をかけないよう無理のない関節ストレッチ、各種筋トレなど内容盛りだくさんで、音楽に合わせて体を動かすものです。楽しく健康づくりができる体操なので、お問い合わせのうえ参加ください。

◆日時・場所 **8月30日（金）**

町民体育館・午前10時～正午

横田公民館・午後1時30分～午後3時30分

◆講師 NPO法人スポーツクラブバンビィ（会津坂下町）

◆準備するもの 水分補給できるもの、動きやすい服装、上履き、
タオルなど

◎問い合わせ／中央公民館・電話54-5361

横田公民館・電話56-4111

「山入歌舞伎」が3年ぶりに上演

山入近隣会主催の「芸能発表会」が3年ぶりに行われます。

皆さまお問い合わせのうえ、ご来場ください。

◆日時 **9月5日（木）** 午後5時から

◆場所 芸能伝承館「ふるさとむかし館」
山入字鮭立居平2771

◆演目 山入歌舞伎「奥州安達ヶ原
袖萩祭文の段」

その他、カラオケ・日本舞踊などの発表も予定しています。



◎問い合わせ／山入近隣会（須佐政孝）・56-4441

原子力損害にかかる「個別相談会」

福島第一原子力発電所事故による法人及び個人事業主が被った風評被害等による損害に対する賠償の仕組みや具体的な手続きについての「個別相談会」を開催します。

◆対象 本件事故による風評被害で損害を受けられた町内で事業を営む方

◆日程 受付時間は午前10時から午後4時です。

日 程	場 所
9月10日（火）	開発センター2階 研修室
9月18日（水）	横田公民館 2階 和室
9月24日（火）	開発センター2階 研修室

※上記日程以降については、改めてご案内します。

◎問い合わせ／東京電力(株) 福島補償相談室 電話0120-926-404
(午前9時～午後9時・通話料無料)

「電話による高齢者・障害者の人権あんしん相談」 の実施について

法務省人権擁護局と全国人権擁護委員連合会は、9月9日（月）から9月15日（日）までの7日間、全国一斉「高齢者・障害者の人権あんしん相談」強化週間として、身体的・心理的虐待や差別、いやがらせなど高齢者・障害者の抱える人権問題について、電話相談を実施します。相談は、人権擁護委員及び法務局職員が応じます。秘密は守られます。お気軽にご相談ください。

なお、強化週間の期間以外の日（土・日・祝日を除く）においても、午前8時30分から午後5時15分まで相談に応じていますので、ご利用ください。

◆期 間 9月9日（月）から9月15日（日）までの7日間

◆時 間 午前8時30分から午後7時まで

（ただし、9月14日（土）・15日（日）は午前10時から
午後5時まで）

◆電話番号 0570-003-110

◎問い合わせ

福島地方法務局人権擁護課 担当 宮澤

電話024-534-1994

第2回地域ふれあい講習会を開催

災害時の備えや基礎知識を習得し、自分のために家族のために、そして地域のために学びませんか？

◆日 時 9月12日（木）午後1時30分～午後3時30分

◆場 所 老人福祉センター「ゆうゆう館」

◆内 容 「地域で考えよう。災害時の備え」
※災害の基礎知識 非常持ち出し品
などを学びます。

◆受講料 無 料

◆申込場所 金山町社会福祉協議会

◆申込締切 9月6日（金）まで

◆そ の 他 動きやすい服装でおいでください。
筆記用具をご持参ください。
参加された方には、日赤より受講証が発行されます。



◎問い合わせ／金山町社会福祉協議会・電話55-3336

町営住宅入居者を募集

◆上横田町営住宅／一戸建

・住宅の場所／大字横田字浜子1455番地

・募集戸数／町営住宅一戸建（5号棟）

・住宅の種類／木造平屋建

・家賃月額／13,600円から40,000円

収入や家族数（扶養）に応じて家賃が異なります。この他にも共同施設の経費負担が月2,200円程かかります。

・入所資格／町内に住居または、勤務場所を有し（見込み者を含む）引き続き将来とも本町に居住する見込みの方。

現に同居し、又は同居しようとする親族のある方。

※公営住宅法に基づき、入居資格に制限があります。

・申込期限／毎月15日締め切りで随時募集します。（申込書は建設係にあります）
（15日が土日祝祭日の場合は、前日締め切りとなります。）



◎申込み・問い合わせ／建設係・電話54-5311

みんなで応援に行こう！ 市町村対抗福島県軟式野球大会

9月7日（土）から県営あづま球場（福島市）を会場に第7回市町村対抗福島県軟式野球大会が開催されます。

金山町は9月21日（土）の第2試合（午前9時45分試合開始）で鏡石町と対戦予定です。当日は応援に行かれる方のために、次のとおりバスを配車します。

勝利をめざす選手たちを会場で応援しましょう。

停留所	出発時刻	停留所	出発時刻
滝沢温泉前	6：30	湯倉入口	6：47
滝沢集会所前	6：31	夏井入口	6：49
田沢入口	6：32	西谷屯所前	6：50
大塩体育館前	6：33	川口保育所前	6：51
大塩村中	6：34	J R会津川口駅前	6：52
岩崎屋旅館前	6：35	上井草橋	6：53
土倉入口	6：36	大志集会所前	6：54
上横田	6：37	町民体育館入口	6：55
横田小学校前	6：38	佐藤農機前	6：56
和泉屋前	6：39	上田下入口	6：57
山入入口	6：40	水沼公園	6：58
新国商店前	6：41	上大牧入口	6：59
上越川	6：42	下大牧集会所前	7：00
J R会津越川駅前	6：43	高倉村中	7：01
中丸商店前	6：44	三更入口	7：05
橋立村中	6：46		

県営あづま球場は午前9時25分頃到着予定です。

- 時間は目安ですので、多少の前後はご容赦ください。
- 帰りは、この逆のコースとなります。
あづま球場を正午出発の予定です。
- 参加ご希望の方は体育協会までお申し込みください。

◎問い合わせ・申込先

教育委員会内 体育協会事務局

電話54－5361





みんなで ＪＲ只見線の早期復旧を応援しよう！！

奥会津五町村活性化協議会では、平成２４年度より首都圏での只見線鉄道風景写真展の開催、只見線体験乗車ツアーの実施などをとおしてＪＲ只見線復興支援のための事業を実施しております。

今回は、会津若松市で開催される「会津まつり」にあわせた只見線乗車体験を企画しました。この機会にみんなで只見線に乗って只見線復旧を応援しましょう。

第６弾「ＪＲ只見線に乗って会津まつりを見に行こう」

＜日 時＞ ９月２３日（月・祝）

＜参加資格＞どなたでも結構です。婦人会などの団体大歓迎。

＜行 程＞ 7:10 只見町・・・ＪＲ代行バス・・・8:00 会津川口 8:30====
会津宮下 9:12====会津柳津 9:35====10:31 七日町 10:35
———11:00 楽市ごった市（自由行動：会津藩公行列見学&各自昼食）
15:00———七日町街並み散策———16:30 七日町駅 16:59====
17:56 会津柳津====18:20 会津宮下====
18:47 着 会津川口駅 19:08 発・・・19:58 只見駅着

＜参加料＞無料です。（※ＪＲ只見線乗車にかかる運賃は協議会で負担します。

ただし、昼食代等は個人負担分となります。

参加者全員に「ゆる鉄キャンペーン」缶バッチをプレゼント。）

＜会津まつり＞会津藩公行列 午前９時３０分～午後４時

物産店「楽市ごった市」見学

＜申込期限＞ ９月１３日（金） ※期間厳守

＜申込先＞奥会津振興センター 電話０２４１－４８－５５２５



会津藩公行列



七日町の街並み

国民健康保険に加入されているみなさんへ

10月1日から国民健康保険被保険者証が新しくなります

現在お使いの保険証は、平成25年9月30日で有効期限が切れます。新しい保険証は、9月下旬に区長様を通じて配布します。

【新しい保険証は10月1日から使用してください】

9月30日までは、現在お使いの保険証を使用してください。10月1日以降は、これまでの保険証は無効になりますので、新しい保険証をお使いください。

【古い保険証は？】

有効期限の過ぎた古い保険証は、役場窓口、横田出張所へお返しください。

【健康保険の手続きはお早めに】

会社の社会保険に加入されたときは、国保をやめる手続きが必要です。一方、会社を辞めた時などは、国保に入る手続きが必要です。お早めに手続きしましょう。

★国保税は期限内に納付しましょう★

国保税を納めない方には被保険者証を返還していただき、代わりに資格証明書が交付される場合があります。

◎問い合わせ／保健福祉係・電話54-5135

熱中症は予防が大切です

熱中症は、体に熱がこもってしまう状態です。室内でも熱中症にかかります。めまい、たちくらみ、頭痛などの症状がでます。気温だけではなく、その時の体調によっても起こります。

【熱中症を予防するには】

- ・のどが渇く前にこまめに水分をとる
- ・通気性のよい服装を選び、外出時には帽子や日傘を使う
- ・部屋の風通しをよくしたり、必要に応じてエアコンを使う

【熱中症かもと思ったら】

- ・日陰など涼しい場所へ移動し休憩をとり、水分、塩分を補給する
- ・体を冷やす（首、脇の下、足の付け根を冷やすと効果的です）

◎問い合わせ／保健福祉係・電話54-5135

野生きのこの採取・出荷等について

野生きのこのシーズンを迎えようとしています。

福島県では、平成23年度から野生きのこの放射性物質モニタリング検査を行っており、その結果、複数の市町村において国の基準値を超える放射性セシウムが検出され、下記市町村で採取された野生きのこの摂取及び出荷が制限されています。

【摂取及び出荷が制限されている市町村】

摂取：いわき市、南相馬市及び棚倉町の3市町村

会津（6市町村：喜多方市、猪苗代町、会津坂下町、磐梯町、北塩原村、昭和村）

合計48市町村

出荷が制限されていない市町村においては、1品目を大字別で3カ所以上で採取し、モニタリング検査を実施、出荷等の可否を判断します。（1品目3カ所のモニタリングができない場合、出荷の可否が判断できません。）採取が本格化する前の早い時期に検査を実施したいと考えていますので、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

- 食品中の放射性セシウム基準値100Bq/kgを超えるものは、出荷や流通の自粛をお願いします。
- 野生きのこの発生が確認されましたら、最寄りの農林事務所・市町村へお知らせいただくとともに、モニタリングにご協力ください。
- モニタリング結果は新聞や福島県ホームページなどで公開します。
- 自家消費用の野生きのこについては、各市町村で放射性物質の検査を行っていますので、お問い合わせください。
- 食中毒防止のため、疑わしい、知らないきのこは採取しない、絶対に食べないでください。判断に迷う場合は、野生きのこ等に関する専門家、研究機関にお問い合わせください。

【野生きのこに関する問い合わせ先】

福島県会津農林事務所
森林林業部林業課
電話0241-24-5734

金山町役場産業課
農林振興係
電話54-5321

9月の資源回収

町内全域

月 日	種 類
9月 4日（水）	プラスチック容器包装
7日（土）	段ボール
12日（木）	ペットボトル
14日（土）	紙類
18日（水）	プラスチック容器包装

川口・沼沢地区のみ

月 日	種 類
9月 18日（水）	缶類
25日（水）	びん類・不燃ごみ

西谷・本名・横田地区のみ

月 日	種 類
9月 4日（水）	缶類
11日（水）	びん類・不燃ごみ

※9月は小中学生による資源回収を行います。

資源回収日 横田小学区 9月 8日（日）

金山小学区 9月29日（日）

詳しくは、学校からのお知らせをご覧ください。

◎問い合わせ／保健福祉係・電話54－5135